

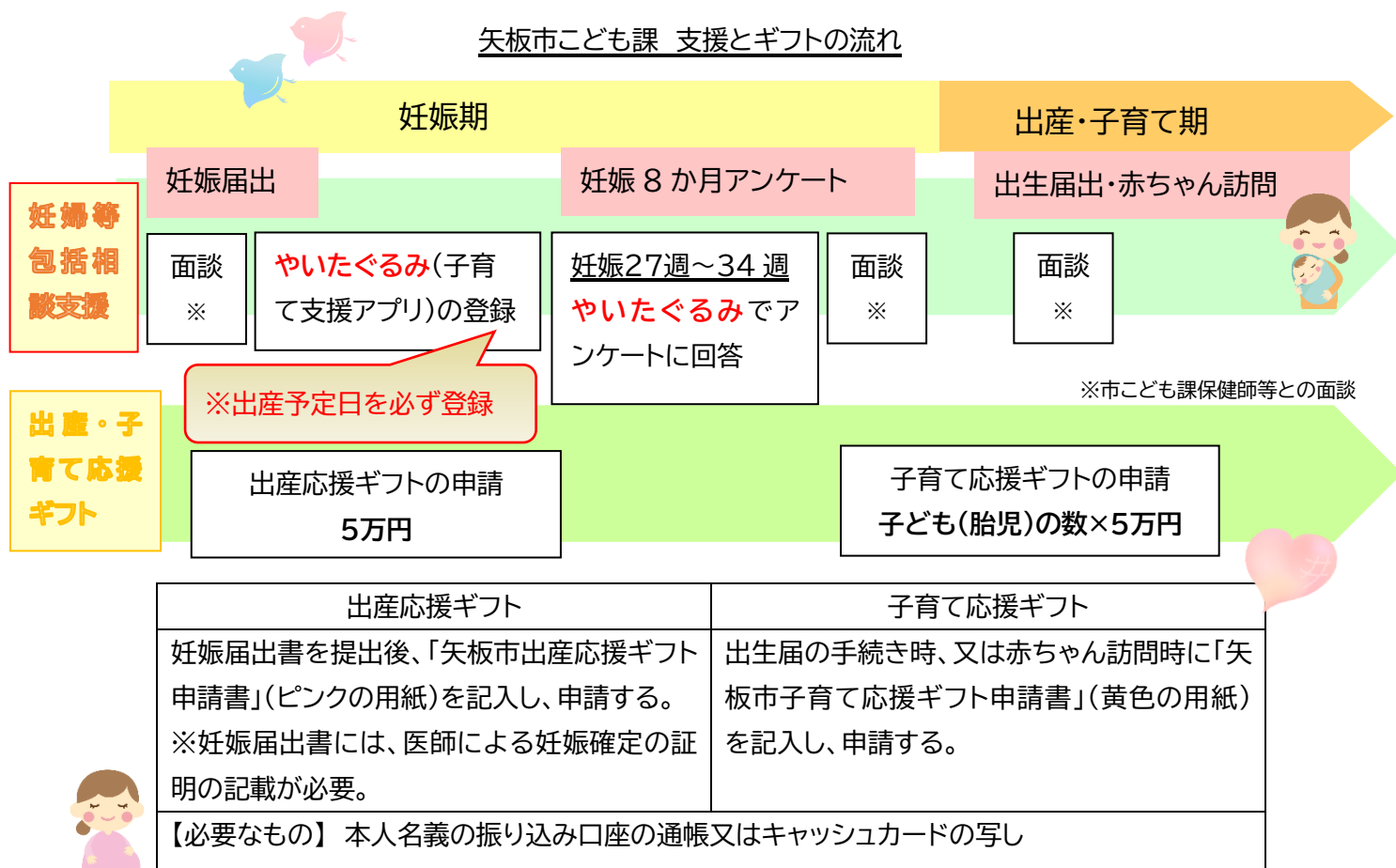
矢板市出産・子育て応援ギフト(妊婦のための支援給付)のご案内

【令和7年4月1日から一部変更】

矢板市では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援のための「伴走型相談支援」と経済的支援として「出産・子育て応援ギフトの給付」を一体的に実施しています。

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行により、令和7年4月1日から、上記の事業が法定化され、「伴走型相談支援」は「妊婦等包括相談支援」へと名称が変わります。「出産・子育て応援ギフトの給付」は「妊婦のための支援給付」へ名称が変わり、給付内容が一部変更されます。

矢板市こども課 支援とギフトの流れ



詳細については、子育てポータルサイト(市の公式ホームページ)をご覧ください。

子育てポータルサイト



やいたぐるみ(子育て支援アプリ)



App Store



Google Play

※令和7年4月1日以降に流産(自然・人工)、死産された場合

医師による胎児心拍の確認がされた後の流産、死産の場合、「出産・子育て応援ギフト」の申請の対象となる場合があります。申請期限は流産、死産された日から2年経過する日の前日までです。詳細は、子育てポータルサイト(市の公式ホームページ)をご確認ください。

問合せ

矢板市こども課健康支援担当(矢板市こども家庭センター)

TEL:0287-44-3600

